第３章　まちづくりの課題と方針

１．まちづくりの課題

本町の現況や動向を踏まえ、分野別のまちづくりの課題を以下に整理しました。

（１）人口

- 平成 2(1990)年の 15,728 人をピークに減少傾向が続いています。現役世代である 15～64 歳の生産年齢人口が減少する一方で、65 歳以上の高齢者数は増加・高止まりしています。
- 高齢化や担い手不足などにより、自治会等の地域コミュニティの維持が困難になってきています。
- 生産年齢人口の減少により、自主財源である町税の減収が懸念される一方で、高齢化に伴う社会保障関係費や、既存のインフラ施設の老朽化に伴う維持管理費は年々増大しており、本町の財政を圧迫しています。

（２）土地利用

- 幹線道路周辺の農地が住宅地へ変化することで、市街地が広がり、人口が分散しています。
- 農業従事者の減少や高齢化が進み、耕作放棄地の発生や増加が見られ、本町全体の耕地面積や収穫量の減少が進んでいます。
- 人口減少や高齢化に伴い、町内に空家や空き地が点在・増加しています。

（３）公共交通

- 町内には、鉄道駅やバスターミナルがないことから、公共交通へのアクセスが弱く、公共交通の利便性が低い状況にあります。
- 車移動が中心のライフスタイルであるため、自ら運転をしない、または将来運転できなくなる交通弱者に対する移動手段の確保が求められています。
- 近年の路線バスの減便・廃止に伴い、通学・通院・買い物等における移動手段の弱体化が懸念されています。
- 町内の身近な生活道路で狭あいな箇所があり、歩行空間の不足や通学に利用する学生や高齢者が安心して歩ける空間を確保する必要があります。

（４）防災

- 周囲を山林に囲まれた盆地地形であることから、土砂災害警戒区域・特別警戒区域が町内全域の傾斜地に広く分布しています。
- 急傾斜地崩壊危険区域や、地すべり防止区域が指定されており、特に住宅が隣接している地域では、大雨や台風時における土砂災害の危険性が高くなります。
- 主要な幹線道路沿いに、急傾斜地や土砂災害特別警戒区域が多数隣接しており、災害時にこれらが崩壊した場合、主要な生活道路や緊急輸送道路が閉塞し、救援・支援物資の輸送路が絶たれるリスクがあります。
- 川棚川とその支川に沿って、浸水想定区域が広がっています。川棚川沿いには、家屋倒壊

等氾濫想定区域が広がっており、洪水時に家屋等が倒壊・流出する危険性の高い区域に住宅が立地しています。

・

（５）都市機能（公共施設、医療・福祉施設、商業施設、子育て・教育施設、文化・スポーツ施設、金融施設）

- 各都市機能は、本町の中心部や南地区に多く見られますが、人口が減ることにより施設等の持続的な維持や運営が困難になることが懸念されます。
- 多様な都市機能へ不便なくアクセスできるように、公共交通と連携したアクセス性の確保、利便性向上が必要です。

２．都市構造上の課題

持続可能な都市経営を目指すために、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりとこれらと連動した公共交通ネットワークを形成することが重要です。コンパクトで持続可能な都市構造の実現に向けて、以下の観点が求められます。

○ 生活サービスの効率的な提供
○ 一定の人口密度の維持により生活サービスやコミュニティの持続的な確保
○ 安全な居住の確保
○ 拠点へのアクセス性の向上にむけた公共交通の充実

以上を踏まえ、本町における持続可能な都市構造の形成に向けた課題を整理しました。

【課題1．一定の人口を維持し、安全に生活できる住宅市街地の形成】

・市街地の人口密度の維持
・市街地の適正な土地利用の誘導
・安全で安心な暮らしへ向けた地域コミュニティの維持、暮らしやすさの向上
・市街地の災害リスクの軽減

【課題2．都市機能の充実と公共交通を維持した拠点市街地への転換】

・本町の中心部や南地区に立地する都市機能の維持と集積
・高齢者等の移動弱者に対する移動手段である公共交通へのアクセス性の確保、利用の促進
・本町の中心部と南地区、周辺部を機能的につなぐ交通ネットワークの充実

3．まちづくりの方針

まちづくりの課題･都市構造上の課題を踏まえ、上位計画である「第６次波佐見町総合計画」や、都市計画に関する基本的な方針である「波佐見町都市計画マスタープラン」に即し、持続可能な集約型都市構造の形成をめざした、まちづくりの方針と誘導方針を設定します。

＜第６次波佐見町総合計画（令和５年３月）＞

将来像

「創る　つなげる　超えていく」
～暮らしと絆を大切にする町～

＜波佐見町都市計画マスタープラン（令和９年４月）＞

将来都市像

人と暮らしのデザインがつながる　陶農の里　波佐見

まちづくりの目標

① 安全で安心な暮らしを大切にするまちづくりをめざす
② 住民の絆を大切にする、住みやすい住環境づくりをめざす
③ 緑豊かな山林と田園風景を活かしたゆとりあるまちづくりをめざす

立地適正化計画におけるまちづくりの方針

人と暮らしをまもり　誰もが暮らしやすいまち

誘導方針 １

人口密度を維持し、生活利便性を確保した、ゆとりある良好な市街地の形成

誘導方針 ２

役場を中心とした利便性の高い拠点市街地の形成
南地区周辺におけるにぎわいと活気に満ちた地域交流拠点の形成

4．立地適正化計画における将来都市構造

波佐見町都市計画マスタープランでは、将来都市構造において、以下の「拠点」と「軸」が位置づけられています。

中心拠点	役場や総合文化会館、体育センター等の公共施設やスーパー等の商業施設が集まり、生活サービスを提供する中心的な拠点とし、利便性の向上や維持を図る
工業拠点	精密機器・機械製造の大規模工場と波佐見町営工業団地を、波佐見有田インターチェンジに近接した交通利便性を活かした工業振興を図る拠点とし、周辺の環境と調和しながら維持を図る
観光拠点	都市計画公園であるやきもの公園と陶芸の館観光交流センター、西ノ原地区の文化財を活用した商業施設を、波佐見焼や本町の魅力を発信する観光拠点として、利便性の向上や維持を図る
景観拠点	国の重要文化的景観に選定された中尾郷と鬼木郷の窯業集落と農業集落、棚田の景観を活用・保全するための景観拠点として、整備と維持を図る
地域交流拠点	下波佐見村の役場があった南地区や波佐見温泉、観光施設等と都市計画公園を、にぎわいや交流を形成する拠点として、整備と維持を図る
地域生活拠点	都市計画区域外の生活拠点及び、重要文化的景観のガイダンス拠点として、整備と維持を図る
公共交通軸	路線バスやかわたな・はさみタウンバスなどの公共交通機関によって、町内の主要な拠点や周辺自治体をつなぎ、公共交通ネットワークを形成する
交通軸	本町の主要幹線道路として、道路・交通サービスの骨格を形成する

（波佐見町都市計画マスタープランより）

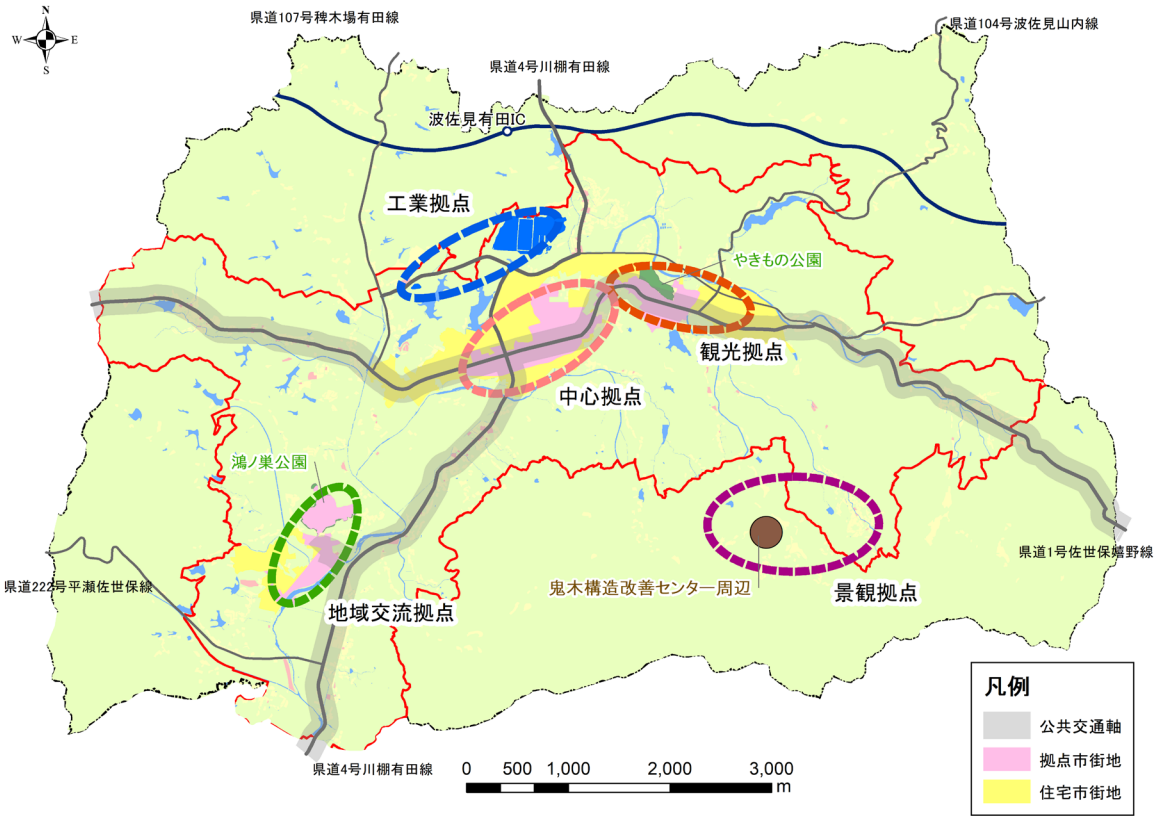
立地適正化計画では、都市計画マスタープランにおける将来都市構造の実現のため、以下について定めます。

① 一定以上の人口密度を維持する居住地としての市街地の範囲
② 生活を支える多様な都市機能の分散・拡散の抑止につながることを目的に、維持・誘導したい都市機能に対する誘導範囲

①・②を踏まえ、本計画における将来都市構造は、都市計画マスタープランを踏襲し、中心拠点・観光拠点・地域交流拠点として位置づけられている箇所を、「拠点市街地」とし、それを取り囲む住宅地を基本とした箇所を、「住宅市街地」として位置づけます。また、地域生活拠点を本計画においても位置づけ、都市計画区域外における地域の生活拠点として、更には重要文化的景観のガイダンス拠点とします。

また、都市機能を集積する拠点へのアクセス性を高めるため、公共交通軸を位置づけ、公共交通ネットワークの充実を図り、コンパクトなまちづくりを進めます。

拠点市街地	本町の中心的な商業や行政サービス、業務、観光の拠点として、にぎわいと活気のある市街地を形成する
住宅市街地	拠点市街地の周辺に安全で便利な生活を送る居住地として住宅市街地を形成し、居住を促進する
地域生活拠点（再掲）	都市計画区域外の生活拠点及び、重要文化的景観のガイダンス拠点として、整備と維持を図る



立地適正化計画における将来都市構造図

区分	凡例	位置づけ
中心拠点		役場周辺の生活サービス施設が集積する地区
工業拠点		波佐見テクノパーク、波佐見町営工業団地
観光拠点		西ノ原地区、やきもの公園
景観拠点		波佐見中尾皿山と鬼木棚田の重要文化的景観区域
地域交流拠点		南地区、鴻ノ巣公園
地域生活拠点		鬼木構造改善センター周辺
拠点市街地		役場周辺等の中心的な商業・業務・観光地
住宅市街地		拠点市街地を取り囲む、一定の人口密度を維持する住宅地
公共交通軸		町内の主要な拠点や周辺自治体をつなぐ公共交通ネットワーク
交通軸		主要幹線道路